

令和6年度 五島市3世代同居・近居促進事業

補助金最大
44万円

新たに3世代(親、子、孫など)で同居・近居する
ための住宅の改修工事、中古住宅の取得(購入)の費用を助成します!

⇒これから子育てを考えられているご夫婦(将来3世代)も対象になります!

受付期間: 令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)まで

(注)予算の範囲内での助成となりますので、早期に受付を終了することがあります。

対象者 (着工前(売買・請負契約前)に交付申請・決定を受ける必要があります。)

次の①～③をすべて満たす方

- ①小学校以下の子どもがいる家庭で、新たに3世代で同居・近居を開始する。
- ②改修工事や中古住宅の取得が令和7年3月31日までに完了する。
- ③令和7年4月10日までに実績報告書を提出できる。

補助メニュー・補助額

メニュー	①中古住宅の取得※	②改修工事※
同居	対象経費の合計に対して、 補助率1/5(上限40万円) ※子育て応援団体に所属している場合は上乘せ(4万円)あり	
近居		

<改修の対象となる工事>

- ①間取りの変更等
- ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
- ③バリアフリー改修
- ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修
- ⑤浄化槽の設置・入れ替え

※近居とは・・・親世帯の住宅から直線距離で2km以内の住宅に居住すること。

※子育て応援団体とは・・・県が認証する「Nぴか企業」及び「結婚・子育て応援宣言」をした団体。

※災害リスクの高いエリア(土砂災害特別警戒区域)内にある住宅は、補助対象外となります。

五島市ハザード
マップ

＼Nぴか企業／



子育て世帯

小学生以下の子ども(妊娠中の方を含みます)がいる
子育て中の世帯

子育て希望世帯

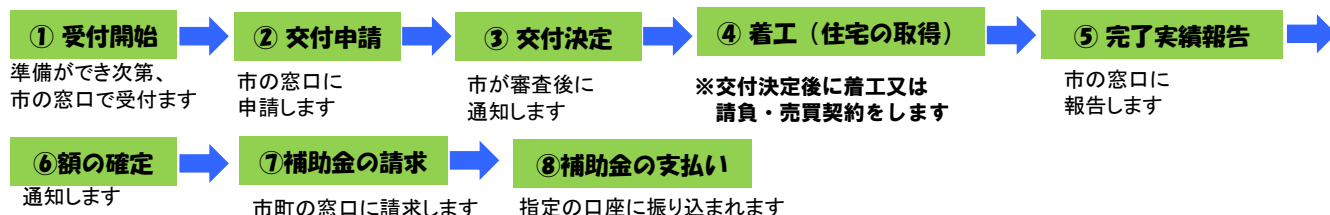
現在子どものいないご夫婦で、今後子育てを予定する
世帯

親等の世帯

子育て(希望)世帯を支援する世帯
⇒父母、おじおば、祖父母など

同居・近居

申請窓口・申請から補助金支払いまでの流れ



【お問合せ・申請先】

こども未来課 子育て支援班 ☎: 74-5831

まるとう 3世代同居

検索 ↗